

2023年5月31日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

## 医薬品の安定供給実現のための提言

立憲民主党 厚生労働部門

後発医薬品を中心に、医薬品の供給が不安定な状況が継続しています。医薬品の流通改善の取り組みも停滞しており、このままでは我が国の医薬品の安定供給基盤が失われかねません。

また、欧米で承認されているものの日本では使えない、いわゆる国内未承認薬が増えており、このドラッグラグの解消は難病患者家族の切実な願いとなっています。

さらにはコロナ対応ワクチンや治療薬の開発過程で明らかになったように、我が国においては、科学的な有効性と安全性を備えた医薬品に関する創薬、研究開発能力が低下していることも、国民の命と健康を守る観点から看過できません。

そこで立憲民主党は医薬品の安定供給の問題に関して、政府に対し、以下提言します。もとより、安定供給実現の名のもとに、安全性の確保がおろそかにされることがあってはならないことは言うまでもありません。

1. 現行の方式に代わる薬価決定の仕組みの検討を速やかに開始するとともに、当面は、国民負担に配慮しつつ、医薬品市場の予見可能性を確保するためにも、薬価の毎年改定の課題を整理して、2年に1度の改定を基本とすること。
2. 先発医薬品も含む医薬品の安定的な供給を実現するために、科学的な有効性と安全性を確保しつつ、医薬品製造メーカーの収益性を高めるとともに、今後の医薬品産業のあり方を早急に検討すること。
3. 日本の医薬品の研究開発能力を高めるために、製薬大手、バイオベンチャー、大学の研究者などが柔軟に一体化できるいわゆるエコシステム(生態系)の強化と同時に、世界的に創薬開発の中心を担っているベンチャー企業などへの支援を拡充すること。
4. 当面の供給不足に対応するため、国が主導して、品目ごとの供給量を一元的に把握し、即時に公開するデータベースなどの構築を早急に行うこと。
5. 漢方薬など伝統的医薬品は、現行の薬価改定方式では薬価は下がり続けるばかりであり、生産を維持するための歯止めを設けること。

以上